

1 今回設定された監視対象農場(3農場)

別紙1

設定理由	該当農場	28日間の監視対象期間		備考
		開始日	終了日	
岐阜県8例目の発生農場 と同一のと畜場に出荷 (設定日:2月19日)	A農場	2月15日(金)	3月14日(木)	
	B農場	1月10日(木)	2月6日(水)	監視期間を経過しているが、国の指示により、血液検査を実施中。陰性 の場合は即日解除。
	C農場※	2月14日(木)	3月13日(水)	

2 これまでの監視対象農場(3農場)

設定理由	該当農場	28日間の監視対象期間		備考
		開始日	終了日	
滋賀県の発生農場 と同一のと畜場に出荷 (設定日:2月7日)	C農場	2月5日(火)	3月4日(月)	※1のC農場と同一農場
	D農場	2月5日(火)	3月4日(月)	
大阪府の発生農場 と同一のと畜場に出荷 (設定日:2月7日)	E農場	1月28日(月)	2月24日(日)	

注) 28日間の報告:交差汚染の可能性があった日の翌日から28日間となりますが、実質の報告は、事例判明日からの開始となります。